

〈資料3〉

企画提案書記載要領

1 目的

この要領は、ブロードリスニング実施事業業務委託の受託候補者を選定するための企画提案競技審査に提出する、企画提案書の記載に必要な事項を定めるものである。

2 様式

企画提案書の表紙は〈様式5〉を参考に作成することとし、このほかは任意の様式とするが、次の「3 記載項目」に掲げる項目は必ず記載すること。

3 記載項目

企画提案書は、次の項目をもって構成する。

(1) 実施方針

- ・本業務委託を実施するにあたり、どのような考え方、方針等で実施するのかを具体的に記載すること。

(2) 実施体制

- ・本業務委託を実施するにあたっての業務責任者、担当者の氏名及び役割分担を記載すること。
- ・過去に同種の業務について実施している場合は、その内容と成果を記載すること。

(3) 実施スケジュール

- ・契約締結から本業務委託完了までの作業項目毎の大まかなスケジュールを記載すること。(各月の上・中・下旬程度の区分まで分かるよう記載すること。)なお、仕様書4(2)に示す各分析の実施回数をスケジュールに落とし込むこと。

(4) 事業の実現性

- ・仕様書4(1)①により構築するブロードリスニングのシステムについて、その仕様を示し、セキュリティやデータの二次利用防止措置等について、明らかにすること。
- ・広聴AIなど、導入・活用するツールの特徴を示しつつ、当該事業により、どのような結果が得られ、県民等の意見の解像度向上や適切な県政反映にどうつながられるのか、そのビジョンを企画提案書に表し説明すること。
- ・仕様書4(1)②から④で実施するデータ分析に当たって、正確かつ安全な

データ分析を行うために、実際にどのような手法で個人情報やノイズを除去していくべきか提案すること。なお、提案に当たっては、データの補正・除去に係る具体的な手順を示すこと。

- ・仕様書4（3）②により提出する庁内向けの報告書案と県民向けのデザイン案を作成し提案すること。

（5）その他

- ・本業務委託の目的を達成するために、実施すべき効果的な分析手法など、独自に提案する内容があれば記載すること。

4 その他

〈資料1〉ブロードリスニング実施事業業務委託企画提案競技実施要領の4

- （8）「企画提案書等の提出」をよく読み、提出期限までに提出すること。